令和５年第１７回野洲市教育委員会定例会　議事録

○日　時　令和５年１１月１５日

開会時刻１３時３４分

閉会時刻１５時５６分

○場　所　人権センター　研修室

○出席委員

教育長　西村　健

委　員　南出　久仁子　　委　員　山﨑　玲子

委　員　本田　　亘　　委　員　瀬古　良勝

○出席者

教育部長	馬野　　明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中　源吾
教育部次長	北脇　康久
教育部次長（学校教育担当）	井関　保彦（兼学校教育課長・ふれ相参事）
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
教育部次長（文化財担当）	行俊　　勉（兼文化財保護課長・歴民館長）
こども課長	西村　一嘉
こども課主席参事	森本　隆子
学校教育課主席参事	澤本　奈見子
生涯学習課参事	菱沼　由美（兼学校教育課参事）
ふれあい教育相談センター所長	北田　一栄
学校給食センター所長	川﨑　　誠
野洲図書館長	宇都宮　香子
歴史民俗博物館副館長	角　　建一
人権施策推進課長	山本　隆一
教育総務課職員（事務局）	枝　　瑞紀

令和5年第17回野洲市教育委員会定例会

令和5年11月15日

【西村教育長】　それでは、これより令和5年第17回野洲市教育委員会定例会を開催いたします。本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　御異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和5年第16回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　御異議ないようですので、第16回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と本田委員に御署名をお願いします。

次に、日程第3、令和5年第17回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、山﨑委員と瀬古委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。先月10月18日から昨日11月14日までの報告について、別紙を御覧ください。

まず、10月19日、市長表敬訪問がありました。これは野洲北中学校の三村さん、ボートの競技をされているんですけれども、中体連の全国大会で優勝されました。7月に競技があり、中体連の全国大会は、普通お盆を挟んで8月にあるんですけれども、ボート競技は全国一斉というか、各学校にある種目でもありませんので、いきなり全国大会ということで、7月の後半に試合があり、優勝されました。

それから10月23日、いじめ問題答申受け取りとなっています。これは4月に中学校でありましたいじめ重大事案について、第三者委員会で審議いただいたその答申を野洲委員長から私が受け取っております。受け取った答申を保護者さんにも確認をいただいて、11月2日に市長協議いじめ問題答申とありますが、ここで市長に報告をしました。

同じ日ですが、まなび野洲検定表彰式というのがあります。これは子どもたちに野洲のいろんなこと、歴史や地理、野洲の物知り博士というんですか、そういう検定を9月に行ったんですが、その検定の1級に合格した子どもさんを表彰しました。今年度は16名合格です。

昨年はたった1人だったので、16人というのは今までの最大の数でした。かなり、みんな頑張って、小学校4年生から6年生までの16人が1級合格でした。

それから、10月26、27日、大阪の天王寺で近畿都市教育長協議会研究協議会がありました。近畿2府4県から103市あったと思うんですけども、83人が集まって研究会を行いました。全体の最初の記念講演は、この3月まで大阪府の職員でコロナ対策にずっと関わってこられていた藤井睦子さんという方から危機管理についてお話をいただきました。今は大阪教育大学の副学長をされているんですけれども、いろんなことがコロナで次々と起こってくるんですけども、くじけない心、困難をどんなふうに乗り越えるのかというテーマで話をしていただきました。コロナで次々とアクシデントが起きて、そんな中でも何とか次にという形で、たくましく困難を乗り越えていくというお話だったと思います。

それから、11月1日、市内小中学校音楽会が4年ぶりに行われました。ただ、インフルエンザで学級閉鎖がありまして、中主小学校と祇王小学校は当該学年が学年閉鎖ということで出場できなかったんですけども、久しぶりに子どもたちの歌声がシライシアターで響きました。

それから、そのすぐ下ですが、市長表敬訪問というのがあります。これも先ほどのボートと一緒です。今度は野洲中学校の田中さん、これは男の子ですが、中学校2年生、アーチェリーをやっています。そのアーチェリーで全国優勝をされた報告に市長のところへお見えでした。

それから、11月2日、都市連協の県の教育委員会との意見交換会というのがありました。これは南出委員と山﨑委員に出ていただいたと思うんですが、一言ずつ簡単に感想をお願いします。

【山﨑委員】　私は、「教師の成り手不足」についての分科会に参加させていただきました。私たちが知らない県の様々な取組を紹介していただきました。こんな取組もあるのだと知り、成り手が不足しないための対策は講じてくださってはいます。しかし、産休講師も含め、現場でのいろいろな課題が出てきたのと、定年延長になっていく中で管理職を経た先生がどういう関わりができているのかということを課題として話し合われていました。

【西村教育長】　ありがとうございます。では、南出委員お願いします。

【南出委員】　私は学校図書についての分科会に参加させていただきました。8市ほどいらっしゃいましたが、その市多くが全校に司書さんがいらっしゃるということでした。やはり、司書さんがいらっしゃることがどうこうというよりも、その方と国語科の先生との連携によって、とてもうまく授業が回っている。だから、むしろ司書さんがいらっしゃら

なかったら、本当に困りますというような御意見があったので、野洲市もぜひいらっしゃって、より一層、本の大切さというものが伝えていけたらと感じました。

【西村教育長】　ありがとうございます。本市も来年度、司書を配置するように予算要求をしていく予定でございます。

私は第4分科会、インクルーシブ教育の充実に向けた取組についてという分科会に出ました。ここでは市町によって支援員の数が違ったりとか、支援員さんの単価も市町によって違うので、なかなか流動的で定員不足のところもあるというお話で、やっぱりお金の問題が大きいかなという話がありました。

それから、子どもと大人の交流連帯を拡大することがインクルーシブ教育を発展させる、つまり、幼小中高の連携、あるいは養護学校と学校、小中学校との連携とか、保護者との連携、ここら辺を評価することの大事さが話し合われました。

それから、一番最後のほうはインクルーシブ教育を突き詰めると、通常の学校教育の通常の学級、普通のクラスの中で、いろんな配慮をしながら教育を進めることに最終はつながっていくと。だから、その多様性を認めて、その子に応じた教育を進めるという人権をベースにした教育の大事さが最終的には話合いの中で出てきました。

それから、裏のほうへ行きます。11月8日、Ｂ＆Ｇ全国教育長会議というのがありました。全国203名、市町村のＢＧが設置されている市町の教育長が集まって、今年のテーマは部活の活性化、地域移行などについて協議をしたんですけれども、事例発表が、特徴的やったのは、長野県の飯田市の教育長さんが言われたんですけれども、ここは部活の地域移行をもうされています。ただ、その発表を聞いて、「ええっ」と思ったのは、子どもたちがいろんな部活にいろいろ行くんです。例えば、カヌーなどの変わったものもあります。どれに行っても1回500円というお金を払わなあかんということで、1回500円ですから、4週間あって土日ずっと行ったら4,000円も要るのはちょっと大変やなと。ちょっと難しいなというふうに思いました。

ただ、面白い取組をされていたのは、部活の停止期間というのを設けていて、3年ぐらい前に1か月間、子どもたちにアンケートを取って、塾とかに行っている子も結構いますので、忙しいとか1回休みたいという声が結構あったので、1か月間部活が全くないという月をつくられました。子どもたちに後で聞いてみると、「非常によかった」と。部活で頑張りたい子も自主トレをその期間に結構自分で頑張ったそうです。ほかの子も休みがあってよかった、別のことができてよかったなど、8割ぐらいの子がこの停止期間があってよかったという評価をしていました。それだけじゃなくて、先生方にとっても非常によかったようです。

放課後に部活がないということで、その時間を教材研究とか丸つけとかいろんなことに充てられて、非常に充実した1か月間だったという評価がありました。

それを踏まえて、去年は3か月されたそうです。3か月もよくできたなと思うんですけども、1か月は非常に好評やったと言われました。3か月はおおむね好評やったということを言われました。課題とか、そんな説明はなかったんですけれども、子どもたちにアンケートしたところ、そういう答えが返ってきたということで、本市でも3中学校の子どもたちにいろいろ聞いてみたらどうかなというふうに思いました。

それから、次の木、金と、広島で都市連協の県外研修がありました。9日は平和公園に行って、1時間ほど自由時間がありましたので、野洲のメンバーは、まず原爆ドーム、爆心地、それから、この平和公園のすぐ隣に本川小学校という被爆地に一番近い小学校があるんですけれども、そこの地下室が記念館みたいな形で公開をされていましたので、そこへ行って見学をしました。

それから、被爆された清水弘士さんという方からお話を聞きました。3歳で被爆したと言われていました。私が被ばくの語り部としては一番若いですと。もちろん2歳とか0歳で被ばくされた方もおられますが、その当時の状況は全然覚えていない、覚えておられるなかでは清水さんが一番若く、3歳なのでうろ覚えで何とか覚えているというお話がありました。

それから、次の日ですが、午前中は呉市まで行きまして、大和ミュージアムというところ、戦艦大和の展示があります。私は戦艦の展示だけかなと思ったんですけれども、ほかにもいろんな展示がいっぱいありました。結構、見応えがありました。ちょっと1時間で回るのは難しかったのかなと思いました。

その後、午後から文科省の市町村教育委員会研究協議会がありました。1時間は文科省の説明があって、その後は分科会に分かれて、それぞれのテーマで話合い行いました。教育委員さんも3人参加されましたので、1人ずつ感想でもお願いできたらと思います。

では、瀬古委員から行きますか。

【瀬古委員】　まず、1日目は平和学習で、原爆ドームなど、私は何度も広島を訪れていますが、平和記念資料館の展示室に入ったとき最初に出てくるパノラマ写真、広島に原爆が投下されて直後の写真を見て、いま毎日のようにテレビ画面に出てくるウクライナやガザ地区の破壊されつくされた街の姿と同じだと感じました。しかし、ウクライナやガザ地区は何万発ものロケット爆弾を落とされてあのような状況になっているのですが、広島はたった1発の原子爆弾で破壊つくされ廃墟になったわけです。改めて原子爆弾の破壊力のすごさを見て、非常に強いショックを受けました。今も強く脳裏に焼き付いています。

3歳で被ばくされた清水さんのお話を1時間余りにわたってお聞きしました。その中で、一番印象に残っているのは、原子爆弾は爆発の衝撃と同時に3,000度から4,000度の熱線が発せられ10万人以上の普通の生活をされていた方が、その場で吹き飛ばされ、焼かれ即死された。清水さんは幸いにも親御さんに守られた状態で被ばくしたことで命は助かって成人されました。清水さんがおっしゃるには、50歳頃から様々な病気が出てくるようになったと。原子爆弾は投下時の被害だけでなく、その後何十年にわたって体の中で被ばくした後遺症が身体を蝕んでいくのだと。原子爆弾は非常に長期間にわたって人々を痛めつけて殺していくむごい兵器だと繰り返しておられました。改めて核の恐ろしさを認識し、今、核を脅しの材料に隣国を侵略している大国がありますが、清水さんのお話をお聞きして、決してあってはならないことだと強く思いました。

それから、2日目の文科省の研究協議会ですが、私は働き方改革の分科会に参加しました。山梨、愛知、広島、沖縄からの参加者で、それぞれ働き方改革に取り組んでいる状況の報告が行われました。どこも同じような取組をしているようでした。野洲市からは親子サポーター事業を紹介しました。これはもちろん不登校対策ではありますが、教員の働き方改革にもつながると。やはり、各市から共通するのは、始まりつつあるコミュニティ・スクールに対する、働き方改革から見た期待を述べておられました。コミュニティ・スクール制度は働き方改革にも果たす役割が大きくなってくるのではないかという感想をもちました。

【西村教育長】　ありがとうございます。続いて、南出委員、お願いいたします。

【南出委員】　まず、1日目の平和学習ですが、お恥ずかしながら、初めて広島に行きました。本当に言葉にならないというのはこのことなんだなと感じましたし、私も主人も子どもたちも同じ学校出身なもので、修学旅行で経験していません。テレビやインターネットで今の時代でしたら、得る知識もあると思いますが、現地へ足を運ぶ意味があり、まだ修学旅行に取り組まれていない学校も多いと聞いていますので、やはりそういう経験は必要だと感じます。

2日目の分科会ですが、瀬古さんと同じく私も働き方改革についての分科会に参加しました。私のところは学校関係者の方は教育長だけで、あとは歯医者さん、薬剤師さん、大学教授と保護者の私4名でした。学校現場の話はあまり上がってこなかったんですが、瀬古さんと同じく、コミュニティ・スクールを熱心にされているところはもうなくてはならないものだとおっしゃっていましたし、今、手探りでされているとこもこれから力をつけていきたいとおっしゃっていました。

プールに関して少しお話がありました。年間通して民間でされているというところが多

くて、中学校に関しては、ここ数年、プールの授業がなかったところは、子どもさんが中学校になって授業に参加されない方が多くなったそうで、思い切って座学に変えましたとおっしゃっていました。

あと、これは余談で、一番盛り上がったことですが、1つの市では、山梨県なんですけれども、ほとんどふるさと納税で潤っているらしく、ふるさと納税で賄っていますとのことでした。なので、野洲市がどこまで教育に回していただけるか分かりませんが、これから、より一層、もっと市長にもお伝えし、教育のほうに回していただけるような働きかけを私たちもしていかないといけないなと思いました。

以上です。

【西村教育長】　ありがとうございます。山﨑委員、お願いします。

【山﨑委員】　広島については、お二人が述べられたのとほとんど一緒です。

それから、2日目の分科会では、「ＧＩＧＡスクール構想」の分科会に参加させていただきました。5名のうち近江八幡市の教育長さんと私が滋賀県で、あとは広島を含めた他府県の方です。ほぼ教育に関わってこられた方での話合いでしたが、やはり、課題となるのが教師の活用力の差でした。教師のレベルを見える化してチェックしレベルアップしたらどうかというようなお話もありました。授業のスキルはこれからだが、パソコンが得意という先生と授業力での実績はあるけれどもパソコンは苦手という先生とのペアで活用していくのはどうかという意見、小中学生でタブレット活用のリーダーを育てることを取り組まれている県もありました。タブレットの持ち帰りのこと等、使うことでいろんな課題が見えてくるのですが、とにかく活用してみて考えないといけないなという話になりました。

【西村教育長】　ありがとうございました。

私はいじめ不登校の分科会に出ました。分科会としては、大体100人ぐらいかな。その後、10ぐらいのグループに分かれて、各市持ってきた資料を基にそれぞれが意見交流をするというものでした。いじめか不登校か、まずどっちにテーマを絞るかということで、私たちのグループはいじめのほうに絞りまして、いじめのまず入口のところで論議になったのが、いじめの認知件数のものすごい差です。

広島県の海田町というところがあります。そこは認知件数が何年間分ずっと一覧表に載っているんですけど、一番少ない年が7件、多くて十何件と、信じられへんような少なさで、ほんまにこんなんですかというようなことを言うたんですけども。

一方で、愛知県だったと思いますけど、そこの認知件数は千三百何件という。うちが二、三百件ですから、市によってこんなに違うんかというふうな認知件数、認知ということに

ついてどうなんやということで論議になりました。

それから後は、それぞれのいじめ重大事案とかそういうなんが起きているかどうかとか、その市の対応状況とか、そういうことの話合いを続けました。

以上が、私が出た分科会です。

それから、原爆資料館、今お話のあった資料館ですが、リニューアルオープンで、1年ぐらいたしか休館をしておられたと思うんですけれども、私もずっと昔は何回か行ったんですけど、リニューアルしてから初めて行きました。大きく変わっているのは、今までは物の展示が結構多かったんですけども、人を中心とした展示に大きく変わっているなと。例えば、焼け焦げた弁当箱。この弁当を持っていた人の写真が載っていて、これこれこういう状況の中で建物疎開をやっている中で、爆心地から何ぼで、親御さんがこんな思いで寄贈されたというふうなことが載っているんです。いろんな遺品がいろいろありますけども、昔に比べたら少ないんですけども、一個一個について丁寧な背景というか、親御さんとかあるいは兄弟さんの思いも含めての展示が非常に増えたのかなというふうに思いました。

それから、お話を聞いた清水さんですけども、終わってからちょっと挨拶をしていますと、私、来月に滋賀県に行くんですよと言われて、滋賀県のどこですかと聞くと、野洲と近江八幡と守山の小学校1校ずつ1泊2日で行きますと。野洲はどこですかと聞いたら、北野小学校というところに行きますというお話でした。この被ばく者を派遣する授業というのがあって、無料で派遣しているというのがあります。だから、そういうのをどんどん本市ももっと活用できたらなと思いました。

以上です。これで事務報告を終わりたいと思いますが、何か御質問とかありますか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　よろしいですか。それでは、次に移ります。

日程第5、付議事項1、議案に移ります。議案第49号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第8号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、議案第49号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、御説明をさせていただきます。

議案書1ページから、議案関係資料1ページからになるんですけれども、本日、お手元に差替え資料と追加資料ということでお配りをさせていただいております。

まず、一般会計補正予算の第8号ということで事前にお配りをさせていただいたんですけれども、今回、第9号に変更させていただいております。実は、8号につきましては、新型

コロナワクチンの予防接種関連で専決補正が先に来ましたので、その代わりということで9号となっております。

差替え資料の説明をまずさせていただきますと、議案1ページからが差替えということでさせていただいております。先ほどの8号から9号に変わったというところと、提案理由のところですけれども、全体の金額も実は変わっておりまして、あと、提案理由の教育委員会所管分ということで、今回、別で追記をさせていただいております。

これにつきましては、今年度4月から所管替えをされました文化スポーツについては今、市民部で所管されていますので、教育委員会の所管ではないので、教育費のうちその部分を区別して金額をはじいております。

もう1冊分になりますけれども、差替えということで、これが議案関係資料の1ページからの分になります。変わったところにつきましては、教育費の部分になるんですけれども、11ページの文化財保護費の中の会計年度任用職員の雇用費につきまして増額されておりますのと、その下の公共事業発掘調査事業費、これが丸々新たに付け加えております。後に詳細説明をさせていただきます。

差替えが今の2種類。あと追加資料ということで、今回の補正につきましては、一般職員の人件費の補正分も含まれておりますので、その部分についての説明資料ということで整理をさせていただいております。

まず、追加資料の1ですけれども、こちらの上段につきましては、11月補正の状況ということで、人件費分は抜いておりません。詳細につきましては、追加資料の別紙①、それが一般職員の人件費の明細になっております。それをまとめたのが追加資料1の上段の部分になります。中段部分につきましては、先ほどの議案関係資料の差替え分の人件費を含まないという補正額の明示をさせていただいております。一番下の部分が人件費と人件費を含まない部分を合算したもので、こちらにつきましては、差替え資料の4ページになります。10の教育費の補正額の合計額が889万9,000円ということで、先ほどの資料、追加資料1の一番下のほうに全体補正額としております。

あと、追加資料2についてでございますが、こちらにつきましては職員の人件費を含みますけれども、今年度の4月から移管をされました文化スポーツの部分を除いた教育委員会が現在所管する部分の明細ということで挙げさせていただいております。

追加資料1と2を比べていただきますと、上段の一般職員の人件費では、資料1では教育費全体ですので、例えば、保健体育費、こちらは体育館等の経費になります。今、市民部が所管しておりますので、その部分を除いておりますのと、あと、社会教育費の文化振興費、こ

れは文化ホール関係です。その部分も今現在では教育委員会は所管しておりませんので、除いております。

あと、追加資料の中段ですが、こちらにつきましても、人件費を除く補正の中で、保健体育費の会計年度任用職員の給与費が教育費に入っておりますので、その部分を除いた金額を例示させていただいております。

そして、追加資料の一番下になるんですけれども、こちらは追加資料で別紙②になります。これは補正予算書の教育費を抜粋したものになります。これで見ていただきますと、9ページになります。こちらは当初予算、補正前の額ということで明示をされておりまして、文化振興費、こちらが文化ホール関係になります。今現在、市民部所管になりますので、補正前の額の1億5,461万円というのが市民部予算になりますのと、あと、その下の（6）の保健体育費になります4億6,534万円、これにつきましても、教育費ではございますが、市民部所管の予算ということで、教育費所管予算から除くということで、追加資料2の一番下にまとめております。

それらを整理しまして、その上の追加資料2の上の段になります、文化スポーツ部分を除く部分で整理をしますと、最終的には補正前の額としましては、33億1,693万6,000円になります。

今回の補正につきましては、人件費込みで255万2,000円、補正後の額が33億1,948万8,000円と表示しております。それが差替え資料の議案書1ページの部分になります。下のほうで表示をさせていただいております。

それを含めて、一連の説明をさせていただきたいと思います。

それでは、議案書差替え分になります。1ページを御覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に7億4,338万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を287億4,715万3,000円とするものでございます。そのうち、歳出の教育費予算としましては、歳出予算の総額に889万9,000円を追加し、教育費歳出総額を39億4,578万5,000円とします。また、教育委員会所管の分としましては、関係追加資料の先ほどの議案の説明のとおりとなります。歳出予算の総額に255万2,000円を追加し、歳出総額を33億1,948万8,000円とするとともに、当該教育費にかかる財源更正をするものでございます。

項別にいきますと、款10の教育費のうち教育委員会所管の補正額、先ほどの255万2,000

円につきましては、項1教育総務費で22万2,000円の減額、項2小学校費で370万8,000円の増額、項3中学校費で394万6,000の増額、項4幼稚園費で2,142万1,000円の減額、項5社会教育費で1,896万4,000円の増額。次の保健体育費につきましては、市民部所管になりますので除かせていただきます。項7学校給食費で242万3,000円の減額補正となっております。

それでは、差替え資料の議案関係資料10ページからになります。

こちらにつきましては、先ほども申し上げました一般職員の給与費の補正以外についての説明とさせていただきます。まず、款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、事業名2会計年度任用職員雇用費で報酬386万1,000円を増額するものでございます。これは令和5年度給与改定に伴い、会計年度任用職員の学校教育支援員などの報酬を増額するものでございます。

続きまして、事業名3就学援助事業費で、特別支援教育就学奨励費213万2,000円を減額するものです。これは給食費の無償化、2学期分になります。無償化により不用額が生じたものでございます。これより特定財源の国庫補助金を減額するものでございます。

続きまして、事業名5教育振興事業費で消耗品費2,260万4,000円を増額するものでございます。これは教科書図書選定で、これは4年ごとになります。その結果に基づき、来年度から使用する小学校用の教科書、全教科を購入するものでございます。

続きまして、目4教育相談費、事業名1会計年度任用職員雇用費で報酬31万5,000円を増額するものです。これは令和5年度給与改定に伴い、会計年度任用職員の適応指導教室指導員などの報酬を増額するものでございます。

続きまして、項2小学校費、目1小学校管理費、事業名1会計年度任用職員雇用費で、給食配膳員の報酬及び嘱託用務員の給与148万円を増額するものです。これは令和5年度給与改定に伴い、会計年度任用職員の報酬等を増額するものでございます。

続きまして、事業名3小学校施設整備費で修繕料222万8,000円を増額するものでございます。これは各小学校の法的整備が必要になります。消防設備修繕など緊急対応の修繕にかかる費用でございます。

続きまして、項3中学校費、目1中学校管理費、事業名1会計年度任用職員雇用費で給食配膳員の報酬及び嘱託用務員の給与86万1,000円を増額するものです。これは令和5年度給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬等を増額するものです。

続きまして、事業名2中学校管理運営費でタクシー使用料9万4,000円を増額するものです。これは生徒のけが等により医療機関へ搬送した件数が、当初の見込みより増加したことによるものでございます。

続きまして、事業名3中学校施設整備費で事業委託料299万1,000円を増額するものでございます。これは野洲中学校の特別支援学級の増級の見込みに伴い、ＩＣＴ事業が行える環境を整備するため、インターネット環境を整備するものでございます。

続きまして、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、事業名2会計年度任用職員雇用費で報酬及び給与567万8,000円を減額するものでございます。これは雇用賃金の実績調整によるものでございます。

続きまして、項5社会教育費、目2青少年教育費、事業名2会計年度任用職員雇用費で報酬11万2,000円を増額するものです。これは令和５年度給与改定に伴い、会計年度任用職員の青少年育成推進員の報酬を増額するものでございます。

続きまして、目4図書館費、事業名2会計年度任用職員雇用費で給与88万3,000円を増額するものです。これは令和5年度給与改定に伴い、会計年度任用職員の嘱託司書の給与を増額するものでございます。

続きまして、目5文化財保護費、事業名2会計年度任用職員雇用費で報酬123万7,000円を増額するものです。これは令和5年度給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬の増額と給食センター改修工事の発掘調査事業に伴う会計年度任用職員の報酬の増額を行うものでございます。目5文化財保護費、事業名5文化財保護調査事業費で通信運搬費3万5,000円を増額するものでございます。これは郵便代の増加によるものです。また、燃料費3万5,000円を減額し、組替え補正をするものでございます。

続きまして、事業名8公共事業発掘調査事業費で消耗品費5万3,000円、印刷製本費3,000円、光熱水費5,000円、手数料3,000円、派遣委託料109万8,000円、重機等機材借上料47万5,000円、工事請負費15万円を増額するものです。これは給食センターの改修工事に伴い、空調の室外機の基礎部分を発掘調査する必要があるため、その経費を新たに計上するものでございます。

続きまして、事業名9永原御殿跡保存整備事業費で補償金46万8,000円を増額するものです。これは事業の計画変更によるものです。また、調査委託料46万8,000円を減額し、組替え補正をするものでございます。

続きまして、目7博物館費、事業名2会計年度任用職員雇用費で報酬23万4,000円を増額するものです。これは令和5年度給与改定に伴い、会計年度任用職員の市史専門調査員などの報酬を増額するものでございます。

続きまして、項7学校給食費、目1学校給食センター費、事業名2会計年度任用職員雇用費で報酬及び給与184万6,000円を増額するものです。これは雇用人員の実績調整によるもの

でございます。

続きまして、事業名4給食センター施設管理費で委員等報酬2万1,000円、自動車損害保険料3,000円の増額と、重量税2万3,000円を減額するものでございます。委員等報酬は学校給食運営委員会を追加で開催する必要があるため、1回分の委員報酬を増額するものです。また、自動車損害保険料と重量税は公用車の入替えに伴う車種の変更で、諸費用の増減を行うものでございます。

1ページに戻っていただきまして、以上の令和5年度野洲市一般会計補正予算（第9号）につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものでございます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第49号について、御質問等ございませんか。

【瀬古委員】　議案書関係資料10ページ、教育費の教育振興事業費2,260万4,000円の増額です。今、説明があったように、今年度選定をし、来年度から使用する教科書購入費ということですが、それであるならばそう書けば良いと思うのです。少額のものについては消耗品でも良いですが、2,200万もする施策的な費用なので、選定教科書の購入費と書けば良いと思うのですが、それを消耗品と記述する理由を教えてほしいのと、2,260万4,000円は1人あたり幾らの教科書であって、それを掛ける人数からするとどうなのか、その内訳を教えていただけませんか。

以上、2点お願いします。

【西村教育長】　澤本参事、お願いします。

【澤本学校教育課主席参事】　教育振興事業費で、今回消耗品で小学校の教科書を挙げさせていただいているんですけれども、4年に1度の改定がありまして、ちょっと例になるんですけれども、前回同じところで消耗品という項目で挙げていましたので、今年度についても補正を同じ、消耗品で挙げさせていただいたところです。

それと、もう1点のこの2,264万円の内訳というか、1人当たりのというところなんですけれども、今回、まず、先生方が使われる教科書で子どもと同じものになります。それと、教員が使われる専用の赤本があるんですけれども、先生用の教科書を買わせていただくんですけれども、各学校、クラス数ですとか、先生がお使いになりますので、子どもの数のものではなくて、教員が使われる数になりますので、各小学校とも必要な冊数は異なる形にはなります。最小限度で冊数を買わせていただく予算を要求しているところでございます。

【西村教育長】　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　前回、4年前にそういう表記だったのでそうしましたということなですが、そういう考え方じゃなくて、やっぱり必要なことは書くべきで、選定教科書の購入と書けば、私はいいと思います。意見として申し上げておきます。

それから、今の内訳はもう一つよく分からなかったです。当然、必要額を積み上げているはずですね、2,260万4,000円という数字は。その内訳を教えてほしいだけなので、そんなに難しいことを聞いているとは思わないですが、いかがですか。

【西村教育長】　どうですか。井関次長。

【井関教育部次長】　児童が使う教科書については、無償なので買わないんですけれども、今回、買わせていただいているのは教員が使う教科書、児童用の教科書もございます。これは500円程度のものなんですけれども、それ以外に教員が使う指導書というものがございまして、それが結構高いものになりますが、そういうものを全部の職員に買っているわけではなく、予算にも限りがありますので、最小限の数で共有して使うということも含めて指導書を買わせていただいているので、その指導書の中には音楽であればＣＤなども含まれます。児童用教科書とは別に教員が指導に使う資料などをこのお金で買わせていただいているということになります。

【西村教育長】　補足しますと、指導書は、例えば野洲小学校で学年4クラスあったら4クラスの同じ学年の先生が使われるので、4クラスで1冊とか、5クラスぐらいになってくると2冊ぐらい、1冊1,000円から1万弱ですけれども、そういうのを使いながら授業を進めていくということです。篠原、三上については各学年1冊ずつ。単級ですので、違う人のは参考にはできませんので、そういう使い方。本当は先生1人に1冊ずつ買うといいんですが、ちょっとお金がないので、学校によってその冊数を制限しているということです。

【澤本学校教育課主席参事】　参考にですけれども、例えば、国語の1年生ですと、単価が377円、これは子どもと同じ教科書になります。書写の6年生でいきますと、単価が167円というふうになっています。また、指導書、先ほどの朱書きされているものになるんですけれども、国語の1年生から6年生のものになりますと、単価が6,000円になりますし、また、小学校の6年生のものについては2万7,000円という、それぞれ教科や学年によっても単価が違います。先ほど、次長のほうが申し上げたＣＤとかがついていますと、もう少し値段が上がったりもします。

以上です。

【西村教育長】　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　児童は無償だというのは分かりました。ただ、この2,200万円余りは先生

用のものだけということですね。今の話だと、数百円から高いのは2万という話ですけど、仮に押しなべて考えて、2,200万円ということは、1冊1万円だとしても2,200冊ですね。先生の分だけだとすると、その2,200万はどういう積み上げでそうなるのかと思うわけです。この場では難しいとしても、いずれにしても2,200万の内訳表を見せていただけるとありがたいです。

そういうことからすると、やはり消耗品という表現はどうかと思うのです。私は選定教科書と記述すればと。タクシー代というのも記述しているのですから、それと横並びで見ると消耗品というのは、表記として不適切ではないかと私は思います。

以上です。

【西村教育長】　消耗品の基準がありましたよね。一応、1万円以下が消耗品ですか。そういうことではないんですか。

【北脇教育部次長】　この資料自体が財政課が調整していまして、ほかにも消耗品のみの明示をされている部分があるんですけれども、委員がおっしゃるとおり、額が結構大きいので、やはり詳細な明示というのが必要かなと思うんですけれども、ただ財政の統一的な資料という面で、消耗品という文字だけで整理をしているのかなと思いますけれども、ただ説明としてはそういった詳細な説明でカバーしていきたいと思います。

【西村教育長】　後ほど、また冊数とか資料がありましたらお願いします。

ほか御質問等ございませんか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第49号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第49号は可決されました。

次に議案第50号、令和5年度野洲市教育委員会点検評価について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、議案第50号、令和5年度（令和4年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検評価について、御説明をさせていただきます。

議案書5ページをお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会において実施をしました令和4年度における教育委員会事業に係る点検評価の結果に基づき作成した報告書を議会に提出並びに公表することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。

議案書関係資料の別冊を御覧いただきたいと思います。まず、1ページを御覧いただきた

いと思います。第1章の1の経過からでございます。本制度につきましては、平成18年の教育基本法の改正及び平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、全ての教育委員会に点検評価とその結果の公表が規定されたことを受けて実施しているものでございます。参考として、根拠となる法律の抜粋を囲み表記で記載をさせていただいております。

次に、2の学識経験を有する者の知見の活用ですが、評価委員につきましては、1号委員から3号委員までの3名の方に評価をいただいたところでございます。関係例規につきましては、野洲市附属機関設置条例、別表委員の構成を資料の27ページに添付をしておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、2ページになります。3の対象事業の考え方でございます。野洲市教育振興基本計画第3期に位置づけられております施策を構成する事業の中で、第2次野洲市総合計画の主要事業の14事業と、これまでの評価で継続すべきとなっている主な事業を加えた16事業としております。

第2章の1の点検評価の方法につきましては、評価委員会において、各事業の担当課から対象事業の概要や実施状況、内部評価とその理由等のヒアリングを行い、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で評価を行ったところでございます。評価基準につきましては、内部評価の基準と同様、その進捗度と今後の方向性に向けて、それぞれ5段階の評価により行ったものでございます。これにつきましては昨年度と同様でございます。

3ページをお願いいたします。2の評価委員会の概要でございます。評価委員会は3回開催をいたしました。1回目の評価委員会では、本制度の概要説明と評価対象事業と評価方法の決定を行っております。第2回目の委員会では、対象事業担当課へのヒアリングを行い、事業ごとの進捗状況を聞く中で、その概要と課題などについての質疑応答を行いました。第3回目につきましては、評価を審議決定し、評価報告書の完成に向けて審議を行ったところです。3の点検評価結果でございますが、評価結果としまして、16の対象事業について、その進捗度と方向性の評価について記載をしております。

7ページ、8ページを御覧いただきたいと思います。こちらでは内部評価と合わせて、評価結果一覧として整理をしております。進捗度につきましては、3の着手したが予定より遅延が1事業になります。これは⑤の小中学校の施設保全事業でございます。こちらでは、中主小学校で環境基準を超えるヒ素が検出され、その対策を行うため工期を延長したものでございます。4の予定どおり、進行中が残り15事業となっております。また、方向性につきましては、4の現行どおり継続すべきが15事業で、5の拡充して継続すべきが1事業となって

おります。この拡充の事業につきましては、⑧の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備事業でございます。こちらでは、令和6年、来年度にリハーサル大会、令和7年度の本大会に向けて体制の拡充等が必要となってくるものでございます。

戻っていただいて、3ページをお願いします。委員からの主な評価意見について、6ページまで表記をさせていただいております。朱記している部分につきましては、10ページ以降の点検評価シート以外に意見をいただいた部分として表記をしております。

幾つか御紹介をさせていただきますと、まず、3ページの下になります。①子どもの場所づくりの推進では、1点目で子どもの居場所づくりは今後より必要になってくるものと考えられる。地域リーダーの発掘や育成に取り組み、より充実した事業にしてほしい。また、新たな居場所づくりに向けた取組も検討してほしいという御意見をいただいております。

次に、4ページをお願いいたします。③の学力向上推進事業では、3点目でＩＣＴ環境の整備が整ったことに関して、新型コロナが5類に移行してからも学級閉鎖などが日常的にある現在、リモートで授業ができることを考えると、保護者にとっては安心の材料の一つだと思う。一方、授業のデジタル化が進む中で、そこについていけない子どもへの対応や支援の在り方が課題となるという意見をいただきました。④の不登校やいじめ問題等に対する支援では、2点目ですが、支援が必要な児童・生徒がどんどん増えていく中で、限られた先生だけで学級、学校を運営していくことはかなりの負担だと思います。確かな学力の育成という目標を掲げ、それに向けた実践ができる体制づくりを引き続き願いたいという御意見をいただいております。⑥の地域に開かれた学校事業では、5ページになります。

2点目で学校と地域の橋渡しをするコーディネーターだけでなく、地域の中に主体的に学校と連携する推進機関を育成していくことが重要だという御意見をいただきました。⑪の歴史文化遺産の保護継承事業①では文化財としての建造物等の維持管理に努めてほしい。また、来訪者が安心できる環境整備に引き続き取り組んでほしいという御意見をいただきました。

6ページになります。⑮で通学路の交通安全では、1点目で関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等も行い、プログラムのさらなる改善や充実を行うことで効果的に推進されているとの意見をいただいております。

続きまして、9ページになります。こちらでは野洲市教育振興基本計画第3期の施策体系図になります。

そして、10ページ以降につきましては、評価対象事業等の点検評価シートになります。別途御覧いただきたいと思います。

説明は以上となります。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第50号について、御質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　まず、確認の意味でお聞きしたいと思うのですが、令和5年度からスポーツ、文化芸術の部門が市長部局に移管されました。この評価は4年度に対するものなので教育委員会の所管であるためその評価をされているわけですが、5年度から移管されたことで来年度からは⑦の生涯学習スポーツや⑧の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営、⑩の文化芸術、こういった事業については評価対象から外れると理解してよろしいですね。それがまず1点目。

それから、2点目は評価シートでお聞きしたいのですが、14ページの安心安全な教育環境づくりです。説明があったように、中主小学校の改築工事で環境基準を超えるヒ素が検出され、そのときに説明を受けたのは、そのヒ素は自然由来によるものだということだったと思います。しかし、これに対する対策に時間を要し、工期を令和5年度まで延長したことで、進捗度は3の評価になっています。委員会評価欄を見ると、まずは予算化されたその計画に基づいてしっかり進めてほしい、これは当然の話です。その次のことがよく分からないのですが、3段落目の「学校の危機管理意識をさらに高めるとともに、行政が積極的に関わりながら、それぞれの個別のきめ細かい防災計画の作成を指導・点検すべきだ」というのは、何のことをおっしゃっているのか教えていただきたいと思います。

3点目は、15ページのコミュニティ・スクールのことです。昨年、私はコミュニティ・スクールについて、たしか評価は3だったと思うのですが、そのことについてお聞きしました。4年度に、全ての学校にコミュニティ・スクールを導入する準備を終えたと。準備委員会支援に延べ38回、地域説明会等6回、ほかにも研修会や県の学校視察等9回、学校運営協議会委員を60人選出するなどし、非常に頑張って準備を整えたことは評価されると思うのです。次の欄の課題改善点のところに、「学校運営協議会で本来協議すべき学校運営に関する課題が実施されずに、学校からの定型的な報告が中心にならないように進めていく必要がある」と、このように書かれています。これは私も非常に心配している点です。「課題を絞って解決に向けた話し合い、それと具体的な行動等のバランスをとって進めていかなければならない」とも記述されています。評価委員会の評価でも「地域の主体的な推進機関を育成できていない」と。また「コーディネーターだけではなく、地域の中に主体的に学校と連携する推進機関として、学校青少年育成会議を育成し」ともおっしゃっています。こういう課題や委員会の評価を踏まえて、令和5年度コミュニティ・スクールをどのように取り組んで

いるのかを教えていただきたいです。

【西村教育長】　　まず、1点目、北脇次長。

【北脇教育部次長】　　1点目、御質問いただきました。この4月から、文化スポーツ部門につきましては、市民部に所管替えということで教育委員会の事業ではありません。おっしゃっていただいたとおり、昨年度事業の評価になりますので、今年度につきましては、その部分を含めた評価をいただいています。

ただ、方向性というところでは、今年度以降も関わってきますので、評価委員から御意見いただいた部分につきましては、市民部に引き継ぎたいと思っております。

【瀬古委員】　　今年度のところについて……。

【北脇教育部次長】　　次の評価からは除かれます。ですので、教育委員会で現在所管している、関連している事業のみ評価する形になります。

2点目の14ページの評価シートになります。一番下の委員からの評価の中で、「個別のきめ細かい防災計画の作成を指導徹底すべき」とおっしゃっていただいています。これにつきましては、各学校で防災計画を策定していますので、そこを教育委員会として詳細にチェックをして指導すべきではないかというところでの意見をいただいています。

この防災計画に従って、各学校も訓練等を実地していますので、そういったところの聞き取りなりをしながら、よりよい計画になるところの指導が必要になってくると考えています。

【西村教育長】　　3点目のコミュニティ・スクールに関わって、菱沼参事お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　　この評価委員さんの理解がちょっとごちゃ混ぜになっているかなとも思ったりしますが、コミュニティ・スクールは協議する場であり、それを受けて、活動する側を地域学校協働本部といいます。地域学校協働本部は地域学校協働活動推進委員さんがいろいろな各種団体やいろいろなサークル、また大学生、高校生などとつなぎながら、いろんなところに働きかけながらつくっていくものでございまして、学校によってはまちづくり協議会を1つの団体として見て、そこを地域の協働本部というふうに見立てて、つないでおられるところもありますし、その他、月1回、現在いろいろな団体やサークル等を入れながら話し合って、その場その場の課題に合ったところで協力できるところはないかなというふうに、具体的に活動する場をつくっておられる学校もあります。

ここに書かれているのは、こういう青少年育成会議というのも育成してやったらどうかと思われる学校があるということだと理解しています。

【西村教育長】　　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　1点目は、来年度からは教育委員会の所管に係るものだけの評価になるということで認識しておきたいと思います。

それから、2点目、自然由来のヒ素が検出されて、その対応に時間がかかって、令和5年度に工期が延びたと。どのような対応、作業があったから延びたのかの説明をお願いしたいと思います。

それから、防災計画については、以前にもそれぞれの学校の防災計画がどのようになっているかをお尋ねしたことがあるのですが、この全ての学校で防災計画が現在あるのかどうか、あるのであればその防災計画の中身に沿って訓練など、様々な行動計画が実施されているのかどうかを確認したいと思います。

3点目は、あくまでも評価委員会の意見であって、そのとおりではないということですか。従来は学校が主であって、学校からの依頼で地域が動くという形だったものを、対等の立場で学校運営をしていくのがコミュニティ・スクールだと。令和5年度の状況としては、そういう学校からの定型的な報告といったものから、地域が学校運営に関わるような特定の課題で議論する方向になりつつあるのかどうか、確認の意味でお聞きしたいと思います。

それから、母体となる地域の組織が青少年育成会議ではないとは思います。それぞれ地域によって違うとは思いますが、そういったものが出来つつあるのか、できているのか、その辺の状況を教えてほしいと思います。

以上です。

【西村教育長】　北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　中主小学校の事象の対応になります。これにつきましては、5月にその事象が発見したというところで、ヒ素が混じってなければ普通の残土になりますので、自由地処分ということで、設計を進めました。ただ、調査したところでヒ素が出たということで、これは産廃になりますので、指定地処分になります。ですので、費用もかなりかかりましたので、急遽、補正予算という対応をしたというところでございます。ですので、そういった対応を当然、学校、保護者の皆さんにも周知した中で進めるというところでございます。それを全体の対策ということで位置づけていた中で進めますと、やはり3か月、4か月かかりますので、工期をその分延長して対応したということでございます。

それと、各学校の防災計画になりますので、この計画にのっとって訓練をしてもらっているんですけども、それぞれどこの学校もこの計画を策定してもらっています。確かに2年前も同じような形で御質問をいただいて回答させていただいたと思うんですけれども、全ての学校でその計画にのっとって、訓練をしていくという状況でございます。

【菱沼生涯学習課参事】　瀬古委員がおっしゃるとおりで、コミュニティ・クールは課題を出して、その課題に向けていろんな団体の長だったり、いろいろな知恵を持った方が集まって、その課題に向けてどういうふうに解決していこうかということを話し合う場です。それと、具体的にどうしていくかというのは、活動のほうで、今までは応援団という形で学校を支援するだけのものであったのが、それにプラスして地域で子どもたちを育てようということとか、ほかのグループも参入しながら一緒に子どもたちを育てるために活動を始めている状態です。

【西村教育長】　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　まず、防災計画は、それぞれの学校で策定され、それに基づいて防災訓練を実施していますと、そういう話ですね。それなら、なぜこういった意見が出るのかです。もっと行政が積極的に関わりながらきめ細かな防災計画の作成と指導・点検をすべきだと、こうおっしゃっているのですが、そこはもう一つかみ合っていない感じがします。

それから、コミュニティ・スクール、準備まではできたのでこれからが正念場ですね。本来のコミュニティ・スクールの形になってくるかどうかが大事なところなのでお尋ねしているわけです。従来型の関係にならないように、教育委員会としても大変だろうと思いますが、適切な助言や指導をしていただき、本来のコミュニティ・スクールになるよう頑張っていただきたと思います。

【西村教育長】　馬野部長。

【馬野教育部長】　14ページのことなんですけども、これ、まさしく野洲中学校なんです。土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに新館棟の特別教室が入っているところの一部が少しかかっているということで、御指摘のことは、現場の先生のそういった意識がしっかり持てているのかというのがありますので、こちらから提案できるのは県の出前講座というのがありまして、そういったイエローゾーンの区域はあそこですよと、こういったことは危ないですよということを、一度、教職員向けに開催して、危機意識というか、そういうのをしっかり現場の先生も持っていただくように、1回提案してみようかなというのは内部で今話し合っているところでございます。

以上です。

【西村教育長】　野洲中の特別教室は旧館棟ですね。瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　分かりました。そういうことでよろしくお願いします。

【西村教育長】　ほかに御質問等ございませんか。山﨑委員、どうぞ。

【山﨑委員】　評価の中に、小中学校のプールのことが触れられています。現在は野洲

小と野洲中のプールが使えなくなって、その対応をしてくださっています。今後、老朽化で各校同様になるのだろうということで、交渉をしてくださっている途中段階を聞かせていただきましたが、その後今後に向けてどんな進捗状況か教えていただけるとありがたいです。

【西村教育長】　北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　今年2月の定例会に、一応、検討案ということで一旦説明させていただいていたと思いますので、それを受けて、3月の全協で報告をさせていただこうかなと思っていたんですけども、その検討の中で、一部民間部分を使用するという案も入れておりまして、その民間プールの利用料が幾らになるかというところで、不明な部分があったので報告しておりませんでした。最終的に今のサンネス健康スポーツセンターのプールとＢ＆Ｇプール、あと、民間プールを拠点とし各学校のプールを更新せず、集約化に向けて進めるということで案を作成しましたが、その後、民間プールの利用料が見積り等もいただく中では、こちらが想定していた以上の利用料であったということでございまして、改めてどうするかというところで、今も引き続き検討しております。

それと、Ｂ＆Ｇがもともと8月のみ一般開放をしていたプールですので、そこを有効利用できないかというところもあって、集約化の1つの施設にしていたんですけれども、そのＢ＆Ｇも実は漏水があったり、かなり老朽化しています。40年以上たっている施設なので。そこをこの学校プールに集約するのであれば、全体的に改修していくのか、改修が無理なら改築していくのか、そういった議論が今後出てきますが、これはなかなか難しくて、行財政改革を一部に含まれますので、要は効果を出さないとなかなか進められないということもございますので、大変申し訳ないんですけど、まだまだ検討が必要な案件かなと思っております。

実は、予算要求をしていまして、来年度、まずＢ＆Ｇが使えないと、この集約化が成り立ちませんので、Ｂ＆Ｇの老朽化がどれだけかというのを詳細な調査に入ってもらおうかなと思っております。これもちょっと予算がつかないと進められないのですけれども、そういった状況ですので、ちょっともう少しかかる案件になってしまったということで御理解をいただきたいと思います。

ただ、Ｂ＆Ｇがもし使えなければ野洲中学校は今までＢ＆Ｇを使っていただいたんですけども、使えなければ、例えばサンネスで空き時間があれば、野洲小学校と調整しそこを使ってもらうこと、また別の方法も考えていきたいなと思っております。

以上です。

【西村教育長】　　山﨑委員、よろしいですか。ほかに御質問等ございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】　　先ほどのプールの件ですが、今回、中主小学校が低学年がたしか篠原小学校を利用されたと思います。小学校と中学校と民間の話をされていますが、例えば、低学年のお子さんだと、そんなにプールの高さは必要ないですよね。中主幼稚園だと結構しっかりしたプールでセキュリティー面などは分かりませんが、幼稚園で昼から使うことがないとなると、使える園のプールも候補に挙げるというのは難しいんでしょうか。

【西村教育長】　　北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　　今いただいた御意見なんですけども、今まで考えてなかったということです。今後、幼稚園のプールを使えるかどうかは検討していきたいなと思います。

【西村教育長】　　よろしいですか。ほかに御質問等ございませんか。では、ないようですので、採決に移ります。

議案第50号、令和5年度野洲市教育委員会点検評価について賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第50号は可決されました。

次に、議案第51号、野洲市立学校医等の解嘱について、事務局より説明をお願いします。井関次長、お願いします。

【井関教育部次長】　　議案第51号について御説明いたします。

まず、資料に間違いがございました。議案書7ページの学校医一覧表なんですが、「令和6年度」と記載しておりますが、「令和5年度」の間違いでした。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

改めて、議案第51号、野洲市立学校医等の解嘱について御説明いたします。これは野洲市立学校医並びに野洲市立学校薬剤師として、次の者を解嘱することについて議決を求めるものです。

7ページの色が変わっている部分のドクターから、令和6年3月31日をもって退任させていただきたいという申出がございましたので、それに基づいて解嘱を求めるものでございます。中主小学校校医の澤田ドクターと北野小学校校医の上田ドクターから退任の申出がございましたので、解嘱させていただきたいということです。

補足しますと、中主小学校の校医は澤田先生が退任されたことで、今、2名になるわけですけれども、令和6年度の予定といたしまして、中主小学校は今後5年間、児童数が600名を

切ることが推計では予想されています。野洲市の学校医配置の基準で600名を超えない学校については2名の学校医というものがございますので、6年度につきましては2名の校医で対応していただきたいと思っております。

北野小学校は上田ドクターが退任されたことで、1名ドクターが減になるんですけれども、北野小学校は児童数が600名を超えておりますので、今後5年間も600名は下回らないという推計になっておりますので、令和6年度につきましては、基準に基づいて、学校医の先生を2名から3名に増員したいと考えております。ここにつきましては、あと2名のドクターを新たに委嘱する予定でございます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第51号について、御質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　分かりにくかったので確認をしておきます。この校医の解嘱は何日付けでされるのか。この表では3月31日付けで解嘱になっていますが、この議案書には3月31日をもって退任の申出がありましたと、要するに、解嘱の日は来年の3月31日なのか、提出した日なのか、そこを確認したいと思います。

【西村教育長】　井関次長。

【井関教育部次長】　今、御指摘があった点ですけれども、解嘱の日は令和6年3月31日をもって解嘱ということでございます。

【西村教育長】　ほかにどうですか、御質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】　先ほど説明のあった中主小学校の澤田医院ですが、祇王小学校と野洲小学校のほうにもお名前が挙がっておりまして、お仕事の関係上、ちょっとキャパオーバーだから退任ということなのか、中主小学校のところで何か問題があったのか、どちらなんでしょうか。

【西村教育長】　井関次長。

【井関教育部次長】　中主小学校で何かあったというわけでございませんで、御指摘のとおり、非常にお忙しいということで、そういった点も含めて、澤田先生から退任の申出があったということでございます。

【西村教育長】　よろしいですか。ほかに質問ございませんか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第51号、野洲市立学校医等の解嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第51号は可決されました。

次に2、協議事項に移ります。協議事項1、野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画の改定について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】　資料としましては、協議事項の資料で1ページからでございます。幼稚園・保育所施設整備等実施計画ですが、これにつきましては、野洲市子ども・子育て支援計画の実施計画としまして、市内保育所・幼稚園の整備などの計画を定めているものでございます。

現在の実施計画は、令和4年4月に策定をしまして、実施期間が令和4年度から令和5年度までになっています。このたび、前回の定例会で説明をしました野洲第三保育園の移転の関係がございまして、その関係上、当該計画の一部改正を行いたいというものでございます。また、これに合わせまして、計画期間を変えまして、5年度から6年度の計画にします。

これにつきましては、実施計画とされておりました上位計画であります野洲市子ども・子育て支援計画ですけれども、この期間が令和2年度から令和6年度ということになっていますので、その6年度という終了の期間に合わせたものでございます。

具体的な内容としましては、赤文字のところが改正のところでございますけども、資料の5ページと6ページの箇所が改正の箇所になってございます。

続いて、8ページから10ページまでが新旧対照表になってございます。こちらのほうが分かりやすいので、こちらを御参照ください。まず、8ページですが、(2) の各整備の計画内容、改正前は「野洲幼稚園と野洲第三保育園の今後の在り方については」ということで続いているんですけども、これにつきましては、両園まとめて記載しておりましたけれども、前述いたしました野洲第三保育園の移転を進めることを決定しましたので、今回、野洲第三保育園と野洲幼稚園の分を切り分けて記載をさせていただいというものでございます。

期日につきましても、改定前は令和5年度中にそれぞれの方針を決定しますと言いましたけども、野洲第三保育園につきましては方針決定を今年度に行いますけども、野洲幼稚園につきましては、野洲駅南口整備構想の対象域に含まれており、現在、構想について検討がされているところですので、当該構想の状況を見ながら検討していくという意見もありまして、令和6年度中に方針決定ということに変更させていただきたいと思います。

次に、施設整備等の年次計画表ですが、ここについては、改正前のところで、野洲幼・第三保育園と書いていますが、これは誤植であることが分かりましたので、ここは「野洲第三保育園」に訂正をさせていただきます。

次に、前回の定例会で示しました野洲第三保育園の年次計画について、今まで方針決定だけでしたが、それを公募、民間法人に移転し開始するという形で面次計画を明示させて

いただきました。それに加えて、右側の小規模保育園の欄ですが、ここが4年度、5年度のみでしたが、令和6年度に開園の園がもう1件ございますので、実績に合わせてさせていただくということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、御質問等ございませんか。　瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　野洲幼稚園の今後については、民間業者の参入可能性検証の結果を勘案しながら検討を進めるいうことですね。そうではあるのですが、野洲駅の南口の周辺整備構想の対象地域に含まれるので、進捗を踏まえながらどういうオプションがあるのか、方針はまだ当然これから検討するわけですが、全く雲の中の話なのか、こども課としては整備構想を踏まえてこういうことが考えられるというものをもっておられるのかを教えていただければと思います。

【西村教育長】　西村課長、お願いいたします。

【西村こども課長】　先ほど、瀬古委員に言っていただいたように、野洲駅の南口周辺基本構想がありまして、それをどういった方向でということが大前提ではあるんですけども、まず野洲幼稚園に関しましては、現在、場所がございますし、当然、そこに入っておられる園児の人数をある程度確保していかなければならないと考えています。それを確保する方法としまして、こちらに書いてある民間で設置していくことがいいのか、公立で設置していくことがいいのかを今検討している形になっています。

もし民間となれば、駅前構想の中である程度生まれて、できたらいいなという考えもありますが、これもいろいろ動きの中で出てくるものもあろうかと思いますので、状況をみながら進めていければと考えています。

【瀬古委員】　そうすると、こども課としては今の時点で、こういうことも考えられるというような、オプションをもっていないと。これは今後の周辺整備計画の方向によって、考えるということで、現時点では積極的に、こども課からその構想の中で、コミットしていく考えは特にないということですね。

【西村教育長】　西村課長。

【西村こども課長】　なかなか難しくて、今の段階で、うちのほうもこうしていきたいということが言えればいいんですけども、これは今おっしゃった南口構想の中で生まれてくるものもあるので、そこは企画調整課がやっていますので、そこと十分協議しながら進めていくものだと思っています。今の段階で、こういったものということを出せる状況で

はないですけども、ただ、協議して進めていきたいなと思っております。

【西村教育長】　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　結構です。

【西村教育長】　ほかに御質問等ございませんか。南出委員。

【南出委員】　幼稚園の老朽化によって、徐々にこども園にシフトされていますが、3ページのところに可能な限り、幼保の一元化、こども園化を進めることを基本としますということは、現在、幼稚園であるところも、今後、こども園にしていく可能性があるということでしょうか。

【西村教育長】　西村課長。

【西村こども課長】　ここに書いてありますのは、改正していないところもありまして、以前から、この方向で、今まで進めていったということがそのまま載っています。それで、三上こども園までは幼稚園と保育園が合体したような形で進めてきたんですけども、一旦このやり方はある程度終了かなと思っているんですけど、ただ、今後、今ある幼稚園、単独幼稚園を合体しながら進めていくのかということまでは、今のところ白紙といいますか、これからの計画かと思っております。

【西村教育長】　南出委員、どうですか。

【南出委員】　幼稚園のところは一応現状は幼稚園として今後分園していくということでしょうか。

【西村教育長】　西村課長。

【西村こども課長】　そこのところにつきましても、将来、ここにできるかどうかということが、今の段階でまだ十分検討できていませんので、今のところは単独幼稚園でということなんですけども、確かに幼稚園は利用園児が少なくなっていることは事実ですので、そこについてはもう一度考えていく必要があると考えています。

【西村教育長】　よろしいですか。ほかに御質問等ございませんか。では、ないようですので、次に移ります。

日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和5年第7回野洲市議会臨時会における教育委員会委員の任命並びに教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。馬野部長。

【馬野教育部長】　報告事項①、令和5年度第7回野洲市議会臨時会における教育委員会委員の任命同意並びに教育長職務代理者について御報告をさせていただきます。

それでは、資料報告事項の2ページを御覧ください。野洲市教育委員会委員に任命するこ

とにつき、地方教育行政組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、11月7日議会に南出委員の同意を求めたところ、同日の議会において全員賛成で同意をいただきました。南出委員におかれましては、教育委員を引き続きよろしくお願いいたします。

次に、3ページを御覧ください。これは野洲市教育委員会教育長職務代理者の指名というとこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、山﨑委員も指名し、教育委員会教育長の職務を代理する委員として、あらかじめ指名をさせていただきますので御報告をいたします。日付については、11月18日とさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】　今の件に関しまして、御質問等ございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市立小中学校に係る上半期の状況について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事、お願いします。

【菱沼学校教育課参事】　報告事項②、野洲市小中学校に係る上半期の状況について報告します。報告事項の5ページから9ページを御覧ください。

市内小中学校の上半期の状況について、生徒指導の諸問題を中心に報告いたします。4月から9月にかけての市内小中学校の様子で、特に挙げられることとしては、中学校において今重大事態が発生し、現在も見守り体制が継続されている状態であるという点です。生徒指導上の諸問題の傾向としては、問題行動の件数は小学校では増加、中学校は減少傾向が見られます。小学校では全国的に暴力行為が増加し、低年齢化が見られますが、野洲市でも生徒間暴力が目立つのが特徴です。一方、中学校では昨年度同じ生徒が喫煙や不良行為を繰り返していましたが、その生徒が卒業したため、その分大きく減少しました。

いじめの認知件数は小学校では増加、中学校では減少傾向です。小学校の認知件数の増加は残念なことでもありますが、一人一人の教員がささいなことも見逃さず、丁寧に関わり、組織的に対応していくようにしています。学校全体で継続して指導をしている状態です。

不登校児童・生徒数は小中学校共に増加傾向にあります。丁寧なアセスメントを行い、関係機関との連携を密にし、子供たちの居場所づくりに取り組んでいます。今年度、家庭教育支援員、親子サポーターを配置した学校では、子供に寄り添ったきめ細かな対応ができています。また、ふれあい教育相談センターや学校の別室を利用する児童・生徒が増加し、様々な場所での居場所づくりを進めています。

虐待件数は小中学校共に増加傾向です。特に、２学期が多く、性的虐待による児相介入

も今年度は見られます。ＳＳＷと共に家庭の事情をいち早く察知し、早期発見や早期介入を図っています。

交通事故の状況です。小中学校共減少しております。昨年度、中学1年生の自転車運転中の事故が多かった点を鑑み、今年度、ＪＡＦやＤＡ、滋賀県警による交通安全教育を実施しました。このような上半期の状況ですが、今後の学校として、次のような取組を継続して進めます。1つ目は、教職員の情報共有と組織的な対応を徹底することです。忙しい中ですが、児童・生徒の情報共有を常に行い、担任のみで対応することなく、学年や学校を挙げて組織で対応していきます。

2つ目には、関係機関や専門家との連携を図ることです。近年、学校現場でＳＳＷやＳＣとの連携を図ることがよりスムーズになってきました。学校だけの対応は限界があります。今年度からスクールロイヤーから法的側面からのアドバイスを受けることができます。また、家庭教育支援員、親子サポーターからの地域での家庭の様子の情報をいただき、学校との連携を図っていきます。

3つ目には、いじめの早期発見とその対応です。重大事態が発生し、第三者委員会を設置し、検証を行いました。それを踏まえ、生徒指導担当者の連絡協議会や各校での研修の場面で、現教員が作成し、いじめ対応リーフレットを活用し、教職員の認知力と組織対応力の向上を目指すことに努めています。また、今年度は滋賀弁護士会によるいじめ防止授業を実施しました。現在、5校実施済み、2校で実施予定です。今後、いじめ防止の基本である日々の授業づくりや子供たちの自主的な取組を支える環境づくりに力を入れて取り組んでいきます。発生後の対応だけでなく、未然防止やその後の継続指導にも力を入れていきます。

4つ目は、不登校児童・生徒への丁寧な支援、学校での居場所づくりを積極的に進め、機関連携を進めながら個々の背景や心情を把握して丁寧に関わることが大切です。登校したという結果だけにこだわるのではなく、児童・生徒の将来の社会的自立を目指した視点での関わりや県教育委員会が作成したリーフレットを活用した研修を各校で進めていきます。また、教育相談担当者会で病院を多面的にアセスメントしながら、多くの方に関わっていただき、進めていきたいと思っております。

以上で報告事項、野洲市立小中学校に係る上半期の状況についての報告を終わります。

【西村教育長】　それでは、報告事項②に関わりまして、御質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　今、報告があった中で、気にかかるのがこの性的虐待による児相介入増

加です。これはどのような事案なのですか。いじめよりも性的虐待のほうがシリアスだと思うのですが。

【西村教育長】　菱沼参事、お願いします。

【菱沼学校教育課参事】　子どもからの情報を得て、家庭内でそういうことが見られたということで、介入を進めるということが多いです。ちょっと個人情報にかかることなので、あまり詳しくは語りませんが、そういうことで介入し、詳しく状況を確認していくという状況です。

【西村教育長】　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　そうすると、児童館、あるいは学校内ではなく、家庭内の親が子どもに対する虐待、そういうことでよろしいのですね。

【西村教育長】　菱沼参事。

【菱沼学校教育課参事】　はい、そういったことでございます。

【瀬古委員】　分かりました。

【西村教育長】　ほかにどうですか。山﨑委員。

【山﨑委員】　小学校暴力行為の中で、対教師への暴力が3例ある状況ですけれども、教師に向けられる暴力というのは、特性等でコミュニケーションがとりにくい状況なのか、人間関係が複雑等々によるものなのか、分かりましたら教えていただきたいのが1点です。

それから、7日以上の欠席とか全欠等々を見ますと、9月から増えています。4月、リセットされて頑張ったのが、何らかの理由、状況等で夏休みで一旦切れてしまったり、1学期の積み重ねの中で2学期以降は行けなくなってしまう理由があったりするのかと思いますが、もう少し分かることがありましたら教えていただけますか。

【西村教育長】　菱沼参事、お願いします。

【菱沼学校教育課参事】　1点目の件ですが、やはり、発達特性により言葉では上手に語ることができなくて、つい、手が先に出てしまったというケースが多いのが特徴です。

2点目に関しましては、7月までは自分のペースで習慣化されたペースで来ていたんですが、やはり、休みを挟んだことにより自分のペースが乱れ、また行事等も入ってきて、もう1回、人間関係づくり、また環境づくりから始めなければならないという点もありまして、少しちょっと増えてきているという特徴があります。

【西村教育長】　山崎委員、よろしいですか。

【山﨑委員】　ありがとうございます。

【西村教育長】　ほかに御質問等ございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】　5ページの暴力行為といじめ認知ですが、これは同じ児童から起きているのか、もしくは毎年違う児童が起きているのか、どちらになるのかというのが1点と、先ほどから情報共有ですとか早期発見というふうなことをおっしゃっていますが、実際、どういった経緯でこういった暴力行為、いじめとか虐待が発覚したのか教えていただけたら、お願いします。

【西村教育長】　菱沼参事、お願いします。

【菱沼学校教育課参事】　1点目ですが、同じ児童・生徒もいれば、違う児童・生徒もいて、それはそのときの場面によって様々というふうなケースがほとんどです。

2点目の情報共有の視点ですが、ほとんどは教員による発見がほとんどで、丁寧に、様々な先生が子どもたちを見守るという体制ができつつありますので、そこでたくさんの情報が得られて共有していくという、そして解決に向けて組織的に動くというふうな道筋ができてきつつあります。

【西村教育長】　南出委員、よろしいですか。

【南出委員】　ありがとうございます。それは子どもとの面談というか、話の中で出てくるのか、先生から見られてちょっと何かおかしいということで発覚されているんでしょうか。

【西村教育長】　菱沼参事、どうぞ。

【菱沼学校教育課参事】　ふだんからの関わりがほとんどで、そこから発見されることが多いですが、もちろん教育相談的な場面で上がってきたケースもございます。

【西村教育長】　よろしいですか。ほかに御質問等ございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】　資料につきましては、報告事項の10ページをお願いします。

10月31日現在で、7日以上の欠席者の延べ人数としています。表を見ていただいて、令和5年度全体で122人ということで、新型コロナウイルス感染症は減少しましたが、5月、6月にＲＳウイルスとかヘルパンギーナの流行、あと、風邪症状の増加がありました。秋以降はインフルエンザウイルスが流行しておりますので、体調不良での欠席が例年より増えているという状況があります。

資料下のまとめの部分にもありますとおり、欠席の理由は体調不調がほとんですが、少

数、家庭の事情や生活リズムの乱れ、送迎時間の都合などで登園が難しいという理由で欠席するケースがあります。必要に応じて家庭児童相談室と連携を図り、家庭支援を通じて登園を図ります。欠席者にはこまめに電話で体調を確認したりしながら、登園ができるよう促しています。また、保護者の思いに寄り添うことが大切だと考えていますので、保護者の話を聞いたり、保護者がしんどい思いを話しやすい雰囲気づくりを心掛けて、できるだけ登園していただくように促しているのが現状です。

続いて、11ページです。上半期の事故報告です。こちらも10月31日現在の状況で、事故の件数を記載しています。合計で27名となっており、令和2年、3年と比較すると減少しています。学年別ですが、4歳児だ多いです。4歳児はだんだん活発になり、いろんなことに挑戦しようとする力、自分の力と行動の差が生じていることが要因と考えられます。先ほど申しましたとおり、全体的に減少しており、通常保育に戻り、コロナ禍以前のように楽しみながら課題づくりをしていくことを継続している人が増えたことが表れているのではないかと考えております。

次に②の月別ですが、昨年9月が多かったのですが、今年度は特に月で差が生まれるということはございませんでした。特に、3の時間ですが、13時から14時の時間帯が多いということで、この時間帯は子どもたちがいろんな活動をしている時間帯という事もありますので、努力注意という時間にあると考えています。

次に④の負傷部位については、相変わらず目と歯と口が圧倒的に多くなっています。手をつかずに顔からぶつかることが多く、空間や距離の認識など身のこなしが未熟であることが考えられます。今後も遊びや生活の中で体を十分に使い、調整力、筋力をつけて危険回避ができる力を養っていくように、家庭とも協力しながら進めていきたいと考えています。

安全管理、安全指導としましては、施節整備、遊具等の点検を日ごろから職員が危機意識をもって、死角になる場所や事故につながるものはないか定期的に確認を行っています。これも継続的に行っていきたいと考えています。また、園でも年齢に応じて判断する力を身に付けていくよう、遊具の安全な使い方や約束ごと等について子どもと一緒に考え、子どもができるように進めていきたいと考えています。また、発生した事故については、職員間での情報共有、ヒヤリハット研修なども行い、事故防止に引き続き努めていきたいと考えています。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、御質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　10ページの不登園児の状況で、園児数の違いがあるわけですが、それを考えても中主幼稚園は51名で、さくらばさま幼稚園は0と非常に大きな差があります。これだけ大きな差はどういうことで生まれるのかを教えてほしいと思います。

【西村教育長】　西村課長。

【西村こども課長】　特に、地域性というのはそれほど大きくはないと考えています。ただ、先ほど見ていただいた表でも園の数の人数かなと思っていまして、ここでさくらばさまとかゆきはたは幼稚園部だけでカウントが入っているので、少ない人数で報告がされているのかなと思います。

中主幼稚園は圧倒的に人数が多いので、こういった表示にはなっていると思います。地域性が特にあるというふうには考えておりません。

【西村教育長】　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　確かに中主幼稚園は大きい園ですけが、地域性は考えられないとなると、例えば、園内の環境、あるいは園児への指導や対応など、人為的な違いというのはどうなのでしょうか。

【西村教育長】　西村課長。

【西村こども課長】　この数なんですけど、ここは体調不良の方なので、それで、例えば施設が悪いから、古いから、風邪を引きやすいなどがあるのかないのかということですが、それはないのかなと考えています。あと、生活リズムの乱れなどがあるんですけども、それについては各園1人とか、延べなので、例えば、北野幼稚園でしたら、生活リズムの乱れとかあるんですけども、それも1人、同じ人というようなところもありますので、ごく少ない人数になっていますので、差ということでいうと、それほど各園で違いということはないと考えています。

【西村教育長】　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　結構です。

【西村教育長】　ほかに御質問等ございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和5年度第3回野洲市社会教育委員会議の概要について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　令和5年度第3回野洲市社会教育委員会議の内容について報告させていただきます。12ページから15ページを御覧ください。

10月24日の火曜日に開催しました。出席委員は７人でした。議事については第3期野洲市生涯学習振興計画の素案について協議いたしました。庁内の各担当課から出た意見を反映

し、作成した素案を基にいただいた意見を基に修正を重ねていく予定ということで協議を重ねました。

内容としましては、学習情報機会の充実や青少年育成市民会議の運営、または生涯学習を取り巻く背景についてという点や歴史文化の適切な検証とまちづくりの活用についての意見等が上がってきました。

次回は今回の意見を反映させて、パブリックコメントに向けて準備をしていく予定です。

報告は以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項４について、御質問等ございませんか。

それでは、次に移ります。報告事項⑤、令和5年度第2回図書館協議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮図書館長】　令和5年度第2回図書館協議会の概要報告をいたします。16ページを御覧ください。

開催日時は10月13日でした。出席委員は8名。議事の主なものは、1番目として、令和4年度の野洲図書館事業評価の外部評価についてです。前回の第1回の会議で図書館自己評価と内容の説明を済ませておりますので、外部評価についてその日に協議をしていただきました。

委員の主な意見としましては、幾つか出ておりますが、例えば、若年層の読者層を増やすという大きな課題ですとか、資料のその下の郵送や宅配サービスはもっとＰＲすれば利用したい人がいるというような御意見もいただきました。それから、ちょっと下の部分で、図書館に来なくても登録できる仕組みがあるとよいという話がありました。

2番目に議題としましては、令和5年度の事業について、事務局から説明をいたしました。利用状況ですとか駅の予約本受け取りボックスの利用状況、アルプラザの出張貸出しの状況、イベントの進捗状況について説明しました。

それから、図書館施設内に自習もできる席を追加したことを報告いたしました。

委員の主な意見としましては、自習ができる席の設置についていろいろ御意見をいただきまして、17ページの上から4つ目の枠ですが、自習席は学生にとってありがたい、もっと広くＰＲしてはどうかという御意見をいただいた一方、その3つ下なんですが、広く知られると、ほかの館のように、開館前から自習席を求める学生が列をつくるおそれがある、図書館は本を貸すところで席を貸すところではない、司書は資料提供するための人員で、自習席の管理のために本来の図書館サービスをする職員の労力が割かれることは、図書館と

しての力を下げるというような御意見をいただきました。

それから、野洲市議会での一般質問について、学校図書館に関する質問があったことを御説明しました。

それから、18ページから図書館の評価についての資料、これは第2回の協議会で外部評価について協議していただいた資料でございます。報告は以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項５について、御質問等ございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和5年度9月度定期監査の結果について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、令和5年9月度定期監査の結果について、御報告をさせていただきます。報告事項、26ページをお願いいたします。

令和5年9月27日水曜日、教育総務課、学校教育課、教育研究所を対象に監査が行われました。監査の結果、28ページをお願いいたします。いずれも全般を通じてその処理状況は適正と認められましたので御報告いたします。

なお、学校教育課の指導事項としまして、各小中学校の理科室や保健室等にある薬品について、当該学校の管理を徹底することの指示がありました。これは一般的な指示事項で、文書での回答は求められておりません。

以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、御質問等はございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、報告事項⑦、職員の任免等につきまして、御報告をさせていただきます。報告事項29ページをお願いいたします。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員1名の採用をするものでございます。採用の所属及び記述等につきましては記載のとおりでございます。退職者につきましてはございません。

次に、職員の許可承認等につきましては、正規職員の分限休職延長承認が1名とパートタイム職員の営利企業等従事許可承認に1名の計2名の承認を報告するものです。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項７について、御質問等ございませんか。ないようですので、次に移ります。

日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。ないようですので、次に日程協議に移ります。まず、12月定例会は12月20日水曜日、午後1時30分より野洲図書館で開催しますので、よろしくお願いします。

次に、来年1月定例会の日程についてお伺いします。1月定例会は1月17日水曜日、午後1時30分より人権センターで開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　よろしいですか。御異議ないようですので、1月定例会は1月17日水曜日、午後1時30分より人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

――　了　――